

収集料金について

次のとおり「ごみ証紙」を貼ってください。

●燃やせるごみ、燃やせないごみ

▶ 1袋(10kg相当) 【家庭系】40円・【事業系】60円

●粗大ごみ

▶ 10kg相当 【家庭系】40円・【事業系】60円

●有害ごみ、資源ごみ

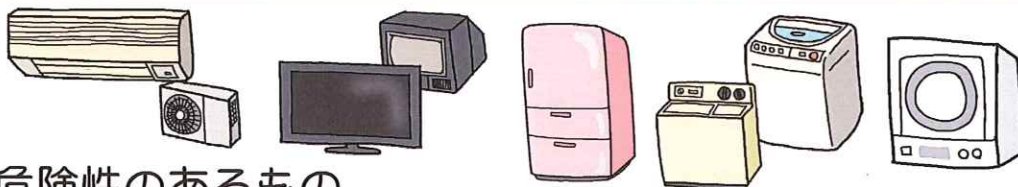
▶ 無 料

※「ごみ証紙」は取り扱い店において、お買い求めください。

町が収集しないもの

■家電リサイクル法(特定家庭用機器再生商品化法)で指定された対象機器

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類用乾燥機



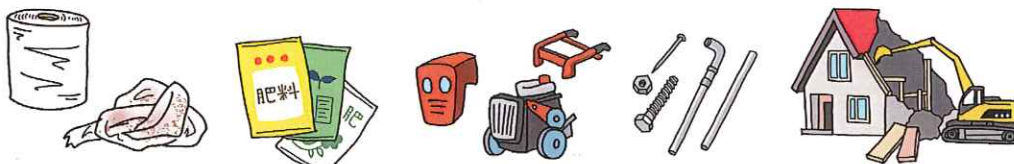
■危険性のあるもの

消火器、LPガスボンベ、廃油、農薬、毒劇物、感染性医療廃棄物など



■産業廃棄物(直接、富沢衛生センターに搬入してください。)

農業用廃ビニール、農業用機械、金属くず、工作物の新築・解体に伴う廃棄物など



■死亡したペット(直接、富沢衛生センターに搬入してください。)

ごみの出し方

1 正しい分別

分別区分に従って正しく分別してください。



2 中身の見える袋

透明または半透明の袋に入れてごみ証紙を貼って出してください。



3 収集日を守る

収集日は地域・曜日によって異なります。正しい曜日を確認してください。



4 ごみステーション

決められた場所に当日8:30までに
出してください。
みんなのステーションです。
きれいに使いましょう。



収集等に関するお問い合わせ先

■ごみの収集・排出について (お住いの町の役場)

- ごみステーションに関すること
- 公道上での動物の死骸に関する
こと
- 不法投棄を見つけた際の連絡
- 排出のマナーの指導
- その他、収集・排出に関すること

《お問い合わせ先》

- ・愛別町税町民課生活環境係
代表：01658-6-5111
- ・上川町税務住民課住民グループ環境衛生係
代表：01658-2-1211
- ・当麻町税務住民課環境生活係
代表：0166-84-2111
- ・比布町税務住民課住民環境係
代表：0166-85-2111

ペットボトル(資源ごみ)について

ペットボトルの出し方

① マークの確認

ラベル部分とボトル部分に、
このマークが
ついています。



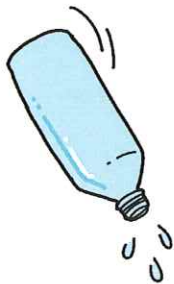
② キャップとラベルは 取り除く

ラベル部分とキャップ部分は、
燃やせるごみへ



③ 中をゆすぐ

よくゆすぎ、乾かしてください。



④ ボトルだけ

回収ネット等に入れるときは
ペットボトルのみ
をつぶさずに入れ
てください。



絶対に混ぜないでください



ペットボトル以外の容器類

- PET以外の容器
- トレー、卵の容器
- 洗剤容器
- 食用油などに使用された容器



ペットボトルに異物を入れたもの

- たばこ、ガムなどの異物が入っているもの
- 薬品入れなどに使用したもの
- 工作などに使用したもの



有害ごみの出し方について

～有害ごみは正しく出しましょう～

ガス缶・スプレー缶

各家庭から排出されるスプレー缶は「穴を開けず」に排出してください。ガス缶・スプレー缶は扱い方を誤ると大事故につながる恐れがありますので、下記ルールを守って廃棄してください。

また、やむなく中身が残った状態で廃棄する場合は、当センターまたお住いの役場へお問い合わせください。

【収集に出す場合】

- ①中身を使い切り、穴を開けずにガス缶・スプレー缶のみを透明もしくは半透明な袋に入れて出してください。
- ②無料で収集します。お住いの地域の「有害ごみ」の日に出してください。



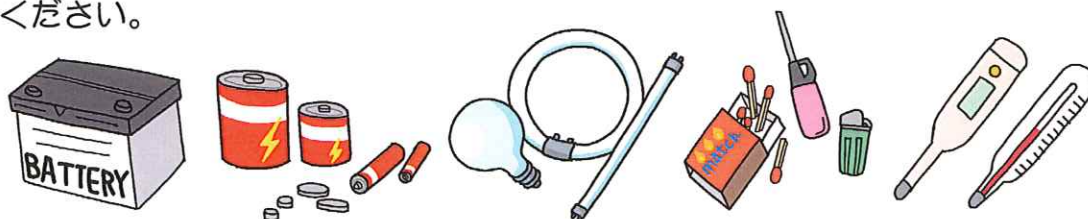
【直接搬入する場合】

- ①中身を使い切り、穴を開けずに搬入してください。
- ②受付時に「ガス缶・スプレー缶」であることを申し出てください。「有害ごみ」として無料で処理致します。
- ③ガス缶・スプレー缶は直接現場作業員に渡してください。

※事業所（飲食店、ホテルなど）から出るガス缶・スプレー缶は産業廃棄物です。収集に出せませんのでご注意ください。

電池、バッテリー、蛍光管、体温計、マッチなど

家電製品、健康器具、調理器具、時計、電動玩具などには「電池」が入っている場合があります。もう一度確認してから、決められた分別方法に沿って出してください。



※事業所から出る電池、蛍光管は産業廃棄物です。当センターでは事業所から排出される水銀含有物の受入が出来ません、事業者自ら専門業者に処理を依頼してください。

小型家電のリサイクルについて

家電リサイクル法(特定家庭用機器再生商品化法)で指定された対象機器以外の不要な小型家電製品は、専用のリサイクル回収ボックスに投入してください。料金は無料です。

【回収ボックス設置場所】

- 愛別町：役場玄関、総合センター玄関
- 上川町：役場庁舎内、かみんぐホール正面玄関横
- 当麻町：ふれあい交流センター「輝き」
- 比布町：役場玄関ロビー奥(階段下)

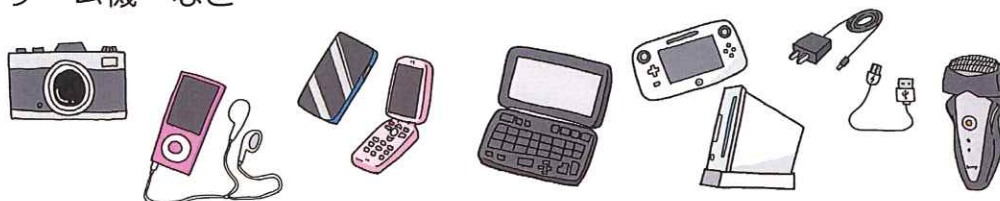


※回収ボックスの投入口に入らない製品は、回収ボックスの横に置いてください。

【主な回収品目】

- ご家庭の電気や電池で動く小型の製品

電話機、ファクシミリ、モデム、ルーター、携帯電話機、ラジオ、ビデオカメラ、DVDレコーダー/プレーヤー、ハードディスク、ゲームソフト、電卓、電子辞書、体組成計/体脂肪計、デジタル歩数計、電子ジャー、電気アイロン、電気ストーブ、ヘアードライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ、照明器具、電子時計、電気時計、ゲーム機 など



※携帯電話機等は個人情報流出防止のため、事前にデータの消去又は記憶媒体の破壊処理をお願いします。

「燃やせないごみ」「粗大ごみ」としても収集します。【有料】

小型家電には、「ベースメタル」といわれる鉄や銅、金や銀、そして「レアメタル」といわれる希少な金属など、様々な鉱物が含まれています。これまでは有効に活用されず、大半が廃棄物として埋立処分されてきました。

消費者が使用済みになった対象品目を「回収ボックス」に投入する事によって有用金属の再資源化、有害物質の適正処理、最終処分場の延命化が図られます。

小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。